

役員（監事）総選挙を実施

任期満了に伴う役員（監事）総選挙を令和4年11月25日に実施しました。候補者の届出が定数を超えたため総代会での投票は行わず、同日選挙会により当選人を決定しました。選挙管理者には波多野誠一総代（曾野木）、選挙立会人には村山久総代（亀田）、五十嵐源一総代（大形）が理事長より指名され、選挙事務を行いました。選挙会終了後、選挙管理者から当選者に当選通知書が付与されました。

また、令和5年1月11日に第1回監事会を開催し、中川一広さんが総括監事に互選されました。



谷澤康雄さん
(第一監事 両川)



中川一広さん
(総括監事 横越)



大沢一衛さん
(第二監事 大江山)



選挙会



当選通知付与

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地原簿は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格得喪通知書」を提出ください。

組合員資格の耕作者への変更について

今後、高齢化による離農や農地の利用集積の進展に伴い、土地持ち非農家の増加が見込まれる中で、土地改良区が施設の維持管理、更新等を的確に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映されるような事業運営を確立していくことが必要となります。そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では、原則として耕作者を組合員とするべく啓発を進めてまいります。ただし、土地所有者が組合員になれないとうわけではありませんので、土地所有者と耕作者の間で話し合っていただき、ご協力をお願いいたします。